

STSの一側面

神奈川大学国際経営研究所にSTSセンターが設立されてから一年余りがたった。STSといっても初めて耳にする方もあるだろう。STSは科学(S)技術(T)社会(S)の略である。一言で言えばSTSは科学技術と社会との関連を議論するものであり、したがってその議論の範囲は非常に広い。現代の戦争に科学技術が不可欠なことは広く知られていることであるが、科学技術が戦争・軍事に果たす役割、あるいは果たしてはならない役割を議論することもSTSの一つの役目である。ここではそうしたSTSの役割を理解していただくために、一九九〇年一〇月三十一日の「毎日新聞」夕刊に掲載されたものを以下に転載させていただく。

常石敬一

九月一四日から一九日まで、東ドイツ(当時)の保養地クルングスボルンで「生物・毒素兵器軍拡阻止と科学者の責任」というコロキウムが行われた。筆者はこれに国際プログラム委員として出席した。

出席者は十数カ国から約六〇人で、そのうち十数人が米ソを含む政府機関の、主に外務省の職員だった。彼らの多くは来年九月の生物兵器禁止条約の再検討会議に代表団の一員として参加を予定している人たちである。出席者のそれ以外の特徴としては生物学や化学を専攻する人が多かった。アジア・太平洋地域からはインドとオーストラリアの政府職員と私が参加した。

会議は全員がひとつの部屋に集まり、生物・毒素兵器について多方面にわたる報告をテーマによって二ないし

五つのグループにまとめ、それを受けて議論を行うという形で進められた。グループ分けは次のカテゴリーによる。信頼形成の方策、検証、法的措置、第三世界での生物学の平和利用、化学兵器禁止条約交渉に学ぶものは、攻撃的研究の防止、科学者の責任、それに歴史である。このうち生物・毒素兵器禁止条約の再検討会議に直接関係するのは初めの三つのグループである。

検証をテーマにした分科会では米ソの政府職員による、両国の立場を述べた報告があった。アメリカの立場は軍備管理軍縮局の法律家が、ソ連の立場は外務省の軍縮交渉の専門家がそれぞれ報告をした。二人とも生物・毒素兵器禁止条約を実効あるものとするため、すでに八六年の再検討会議で言われていることではあるが、情報の交換、施設の開放・相互訪問、研究者の交換その他を提案していた。現在の世界情勢を考えると米ソの提案は外交的ジエスチャーではなく、実現可能な現実的なものと言えよう。またそうあって欲しいものである。

今回の会議が非常に実質的なものであったことを示す二点について特に報告したい。

まず第一点は八月以来の中東情勢と関連しての議論である。かつてイランの高地民族に毒ガスを使用したイラクが、今回の紛争において生物化学兵器を使用するのではないかという恐れ、それに対する多国籍軍の対応が、

議論をより具体的なものとした。

西ドイツからの出席者は西独軍が対毒ガス戦用戦車その他の装備を中東に送っているが、その使用は果たして生物化学兵器を禁止したジュネーブ協定に照らして合法か、という問題を提起した。これに対してすでにイラクはイランに対して毒ガスを使用した国であるから合法的であるという主張もあったが、大勢は否定的だった。

しかし活発な議論が交わされたのは、生物・毒素兵器禁止条約やジュネーブ協定は防御の研究を認めているという問題と関連してだった。イラクが毒ガスを使用しても、十分な装備を身につけている多国籍軍の兵士は大丈夫だろうが、戦場周辺の無防備な一般市民は大きな被害を受けるだろう。防御というのは、英語で言えばディフェンスであり、兵員を守るもので、一般市民を守るプロテクションではない。つまり一度生物化学兵器が使われれば兵士は守られても、一般市民はそれら兵器の脅威にさらされるといふことになる。こうしたことから、ディフェンスの研究も認めるべきではない、という意見が出され、これについては共感する人が多かった。ただ日本でこの問題を考えると、日本人はとかく安全は空気と同じという気持ちがあり、自分を守るといふプロテクションの概念が薄いので、この議論がそのまま適用できるかどうかは分からない。

第二点は第三世界といわれる国々にとってワクチンの開発などを行う生物技術は必要不可欠なものである、というインドの政府職員による報告だった。信頼感の喪失による生物学・医学の進歩の停滞は人、特に幼児の、健康維持にとって致命的である。この問題は第三世界に固有の問題ではなく、程度の差はあれどの国にも当てはまる問題である。この点が生物兵器問題の難しい点である。生物学・医学が兵器開発にしか役立たないものであればその中止を目指せばよいのだが、実際にはそれなしには人々の健康は有り得ない。それ故に生物・毒素兵器禁止条約をより有効なものとして、研究者が研究成果の悪用を心配することなく、それぞれの研究に心おきなく励めるような、環境を作ることが必要だろう。そのためには検証方法および各国での法的措置の確立が必要である。

この問題は、生物兵器だけではなく、核および化学兵器といった今世紀に入ってから実用化された兵器すべてに関係する問題である。それは観点を変えれば、科学全体に関係する問題でもあり、科学そして科学者の在り方が問われている問題である。

今回の会議全体を貫いている視点は「なにがおこなわれているか？」を一般に伝えようということだったが、それは生物化学兵器に対する人々の関心を盛り上げ、科学の悪用を防ごうというのがその眼目だった。そのため

生物化学兵器と科学の問題をSTS（科学・技術・社会）の問題として高校や大学で議論すべきであるという意見が出された。

（つねいし・けいいち／経営学部教授）